

キャリアアップに資する教育訓練（別紙）

	訓練名	訓練内容
①	新規採用者研修	入職に伴い、業務遂行に必要な基礎能力・知識についての訓練を入職前安全衛生教育と平行して行う。 ①会社の説明、②派遣先の説明、③ビジネスマナー講習、④安全衛生講習 等々
②	法令研修	労基法、安衛法、労災保険法等の労働関係法令および建設業法、独禁法、下請法等の施工管理に必要な基本知識を、社会保険労務士有資格者であるキャリアコンサルタント担当者が指導する。
③	安全・衛生管理研修	労働者の安全管理のため、ヒヤリ・ハット事例集をテキストとした危険又は有害要因の発見訓練、安全に作業を行うための手順書作成訓練等。併せて第 1 種衛生管理者による労働生理・労働衛生および関係法令の講習を行う。
④	施工管理研修	①建設業法に基づく施工体制台帳の作成訓練 ②施工計画書の作成訓練 ③工程表の作成訓練 ④各種専門業者間の連絡調整訓練等の施工管理手法
⑤	監督員研修	経験 20 年以上のベテラン管理者の指導のもと以下の訓練を行う ①現場パトロールにおける着眼ポイント ②危険予知活動のマンネリ化防止 ③危険・有害要因の指摘と改善 ④作業員の健康管理と安全管理 ⑤ヒューマンエラー防止のための設備面における安全対策と労務・教育管理における安全対策
⑥	品質管理研修	①使用材料、部品の仕様書に対する適否の確認 ②施工方法の仕様書・図面・要領書等に対する適否の確認 ③各種試験の手法と検査機器の取扱い ④不適合箇所の改善措置 ⑤検査記録の作成と保管
⑦	リーダー研修	毎年 1 回管理責任者が指名する者の指導のもと以下の訓練を行う ①関係法令の専門知識のレベルアップ訓練 ②安全・衛生管理手法のレベルアップ訓練 ③現場管理・施工管理のレベルアップ訓練 ④品質管理能力のレベルアップ訓練 ⑤リーダーとしての資質向上のためのレベルアップ訓練